

バーゼル条約第 16 回締約国会議の結果の概要

令和 5 年 5 月 16 日（火）

1 各技術ガイドラインの採択、議論の状況等

（POPs廃棄物の適正処理に関する技術ガイドラインについて）

今次会合において、2つのガイドライン（総合ガイドライン、PFOS/PFOAガイドライン）の議論が行われ、更新されたガイドラインが採択されました。

（電気・電子機器廃棄物（e-waste）の越境移動に関する技術ガイドラインについて）

前回（第15回）の締約国会議において決定したe-wasteに関する附属書の改正を反映したガイドラインが今次会合において暫定採択されました。

（プラスチック廃棄物の適正処理に関する技術ガイドラインについて）

我が国が英国・中国とともにリード国として改正作業を行ってきた「プラスチック廃棄物の適正処理に関するガイドライン」についての議論が行われ、今次会合において更新されたガイドラインが採択されました。

2 輸出相手国への事前通告・輸入国における同意回答手続（PIC手続）の改善に係る議論等

現状のPIC手続における課題や優良事例を特定し、改善のためのアプローチについて検討する会期間小作業部会を設置することが採択されました。2024年（令和6年）に開催される公開作業部会に向けて、同会期間小作業部会で議論が行われることとなります。